

令和 6 年第 7 回（9 月）大潟村議会定例会
総務福祉教育常任委員会 会議記録

【 議会事務局・総務企画課・税務会計課・福祉保健課・教育委員会 】

招集年月日	令和 6 年 9 月 19 日（木）		
招 集 場 所	役場 2 階 「第一会議室」		
開 会 日 時	令和 6 年 9 月 19 日（木） 13:30～15:33		
出席委員 (6 名)	委員長 松雪 照美	副委員長 松橋 拓郎	委 員 菅原アキ子
	委 員 川渕 文雄	委 員 三村 敏子	委 員 丹野 敏彦
欠 席 委 員 (0 名)			
出席職員 (18 名)	【特別職】 【議会事務局】 副村長 工藤 敏行 事務局長 近藤 綾子 【総務企画課】 課 長 石川 歳男 課長補佐 遠藤 有子 主 査 庄司都志哉 主 査 菅原 聡 主 任 土佐林 学 【税務会計課】 課 長 近藤 比成 主 査 宮田 文美 主 事 今野 智美 【福祉保健課】 課 長 北嶋 学 課長補佐 小林 豊 主 査 渡辺 祥達 主 任 木阪 望 主 事 角田 伸代 主 事 佐藤 佑樹 【教育委員会】 教育長 三浦 智 教育次長 宮田 雅人		

付 託 事 件	議案第 52 号 大潟村の休日の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例案
	議案第 53 号 大潟村表彰条例の一部を改正する条例案
	議案第 54 号 大潟村国民健康保険条例の一部を改正する条例案
	議案第 55 号 大潟村介護保険条例の一部を改正する条例案
	議案第 56 号 大潟村地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案
	議案第 58 号 秋田県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更について
	議案第 59 号 令和6年度大潟村一般会計補正予算案
	議案第 60 号 令和6年度大潟村国民健康保険事業特別会計補正予算案
	議案第 61 号 令和6年度大潟村介護保険事業特別会計補正予算案
	議案第 62 号 令和6年度大潟村介護サービス事業特別会計補正予算案

陳情第 6 号	ゆたかな学びの実現及び教職員定数改善並びに義務教育費国庫負担割合引き上げをはかるための、2025年度政府予算に係る意見書採択の陳情について
---------	---

発言者	発 言 要 旨
松雪委員長	(開会 13:30) ただいまより、総務福祉教育委員会を開会します。 ただいまの出席委員数は 6 名で定足数に達しておりますので、委員会は成立します。 本委員会の会議記録の作成については、当局にお願いいたします。 なお、会議録署名委員は、全委員にお願いいたしますので、会議録ができ次第、署名をお願いします。 審査に入る前に、当委員会に付託のあった議案及び陳情等を確認します。 議案第 52 号「大潟村の休日の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例案」、 議案第 53 号「大潟村表彰条例の一部を改正する条例案」、 議案第 54 号「大潟村国民健康保険条例の一部を改正する条例案」、 議案第 55 号「大潟村介護保険条例の一部を改正する条例案」、 議案第 56 号「大潟村地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案」、 議案第 58 号「秋田県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更について」、 議案第 59 号「令和 6 年度大潟村一般会計補正予算案」、 議案第 60 号「令和 6 年度大潟村国民健康保険事業特別会計補正予算案」、 議案第 61 号「令和 6 年度大潟村介護保険事業特別会計補正予算案」、 議案第 62 号「令和 6 年度大潟村介護サービス事業特別会計補正予算案」、 陳情第 6 号「ゆたかな学びの実現及び教職員定数改善並びに義務教育費国庫負担割合引き上げをはかるための、2025 年度政府予算に係る意見書採択の陳情について」の以上 11 件です。 それでは当委員会に付託された案件について、審査に入ります。 審査の順番ですが、はじめに議会事務局、総務企画課、税務会計課の総務部門を行い、その後、当局が入れ替わって福祉保健課関係の順に行いますので、よろしくお願いします。 それでは、議案第 52 号「大潟村の休日の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例案」について、当局より説明を求めます。

発言者	発言要旨
遠藤課長補佐	【資料に基づき説明】
松雪委員長	当局の説明が終わりましたので質疑に入ります。質疑ございませんか。
菅原（ア）委員	今回の条例案が提出される前の年末年始の休みについて、平成４年から大潟村独自でこのような期間を定めてきたと思いますが、その間に不具合等はありませんでしたでしょうか。
遠藤課長補佐	特に大きな支障はありませんでしたが、県の始業が４日であるため、その時点で発出される連絡事項等に対するこちらの対応が６日以降になってしまうという事例は発生しておりました。
	今回１月１日の能登半島地震が起きた際に、県から職員の派遣依頼に関する内容のメールが４日以降に入っており、取りまとめ等の締め切りとしては直近ではありませんでしたが、やはり確認までに２日間のタイムラグがあったことから、そういった不測の事態にすぐに対応できないことが危惧されます。
	また、条例案を提出する前の年末年始の休日の期間については、平成７年からとなっております。
松雪委員長	休憩します。（13:38）
	再開します。（13:39）
菅原（ア）委員	私の記憶違いでした。ありがとうございます。
松橋副委員長	提案理由等々を伺いまして、おっしゃる通りだなというふうに理解しております。今回の変更にあたり、実際に働かれている職員の感触はどのようなものでしょうか。職員の中で、実は不評だとか、歓迎してる人が多いというようなことはありますか。
遠藤課長補佐	休日期間が変更することに最初は戸惑うかもしれませんが、確定してしまえば、それなりに年末年始の準備をしたいと思いますので特に支障はないかと思えます。
工藤副村長	今回改正の休日は、平成７年以前はそもそも２９日からでした。当時は、周辺の町が３１日から休みだったことや、村民の利便性を考慮して農協などの村

発言者	発 言 要 旨
松雪委員長	内団体に合わせる形で 31 日からに改正した経緯があります。その際も職員から特に不評はありませんでしたし、今回も改正となればそれに合わせた形で対応していただけたらと思っております。 他に質疑ございませんか。 【なしの声】
松雪委員長	ないようですので質疑を終結し、討論を行います。討論ございませんか。 【なしの声】
松雪委員長	それでは、討論を終結し、採決いたします。採決は挙手により行います。賛成の場合は挙手を、挙手しない場合は、反対とみなします。 それでは、議案第 52 号「大潟村の休日の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例案」について原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。 【全員挙手】
松雪委員長	全会一致であります。 よって、議案第 52 号は、全会一致により、可決すべきものと決しました。 それでは次に、議案第 53 号「大潟村表彰条例の一部を改正する条例案」について、当局より説明を求めます。
土佐林主任	【資料に基づき説明】
松雪委員長	当局の説明が終わりましたので質疑に入ります。質疑ございませんか。 【なしの声】
松雪委員長	ないようですので質疑を終結し、討論を行います。討論ございませんか。 【なしの声】

発言者	発 言 要 旨
松雪委員長	それでは、討論を終結し、採決いたします。採決は挙手により行います。賛成の場合は挙手を、挙手しない場合は、反対とみなします。 それでは、議案第 53 号「大潟村表彰条例の一部を改正する条例案」について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。 【全員挙手】
松雪委員長	全会一致であります。 よって、議案第 53 号は、全会一致により、可決すべきものと決しました。 それでは次に、議案第 59 号「令和 6 年度大潟村一般会計補正予算案」について、当局より説明を求めます。
庄司主査 宮田主査 菅原主査	【資料に基づき説明】
松雪委員長	当局の説明が終わりましたので質疑に入ります。質疑ございませんか。
松橋副委員長	手数料の補正について、10 月 1 日から秋田銀行のインターネットバンキングにおける振込手数料が有料になるということだと思いますが、他自治体や県と値下げ交渉があったというような話を伺いました。銀行側の言い値で手数料の値上げに従う形になってしまうと支出の増加が懸念されますが、指定金融機関を変えるというようなことは事実上難しいという認識でよろしいでしょうか。
宮田主査	今回の手数料の有料化について、指定金融機関を秋田銀行にしている市町村については、全市町村同額の手数料単価となっております。 総務省から収納業務の効率化電子化を進める観点から、経費負担の見直しやコストの見える化をするようにという通知が出ており、それに基づき窓口での現金収納からインターネットやクレジット決済等への切り替えによってできるだけ電子化を進めるということや、紙の納付書での納付は口座振込よりも割高に設定されているというような背景があります。そういった国の方針もあり、秋田銀行と県や市町村で協議をして、金額に関して合意に至ったというものです。

発言者	発 言 要 旨
松橋副委員長	合意に至る過程で色々なやりとりがあったと思いますが、言い値なのでしょうか。こちら側が手数料の安いところに指定金融機関を変えますというようなことで、競争が起きるものなのか。そうでなければ今後も何かと理由を付けて、全市町村同額とはいえ、どこまでも手数料を上げられてしまうのではないかということが心配されます。その辺り、いかがなものでしょうか。
宮田主査	10月から手数料が有料化になるということは決まっておりましたが、やはり市町村からはできるだけ金額を低く抑えたいというところもあり、当初予算の段階では金額について合意に至らなかったため、今回補正で対応することになったというものになります。
近藤課長	私の方で伺っている内容としましては、村としては周辺市町村の動向も見ながら、ということで保留していました。また、秋田銀行を指定しているところとして規模の大きい県の方でも、かなり交渉をしてその結果今の金額に収まったというように把握しております。 指定金融機関を変えられるかについてですが、村の場合は秋田銀行しか近くに金融機関がありませんので、そういった環境もあってなかなか難しいと考えております。
松橋副委員長	私もそのように思います。交渉の余地は一応あるということですので、今後もそれを信じてすり合わせしていく形ということで分かりました。
丹野委員	手数料について、1点目に、県内の他の金融機関も同じような値段なのでしょうか。2点目に、デジタル化ということであれば電算組合がもう少し取り組みに絡んできても良いと思いますが、その辺りはどのようなになっているのでしょうか。
近藤課長	他の金融機関については、把握しておりません。ただ、今回の単価については、納付書で納付する部分に関しては秋田銀行の一般的な単価と同じになっています。データ伝送という形の振込手数料については、一般的な単価よりは安い価格が設定されているようです。補足ですけれども、公共料金と公共料金的なものなど引き続き無料のままのものもございます。
丹野委員	今までのように紙媒体のままでやるとなると、近くに他の金融機関がないので業務上大変であるということで理解できますが、データ伝送するのであ

発言者	発 言 要 旨
近藤課長	れば秋田銀行に頼らずとも回線さえあれば何とかなるような気がします。日本全国どこでも同じようにできるコンビニからデータ伝送するシステムというようなものがあれば良いとも考えますが、電子化に向けてはどういう状況なのかについて分かる範囲で教えていただきたいです。 現状としては電子でやれる部分もありますが、窓口で現金を受け取ってそれを銀行に持っていくというようなものもあります。何かの間違いがあったり、金額が合わなかったりというようなこともありますので、毎日のように直接銀行に行ってその場でやり取りをしているという状況です。 今後また状況が変わることで可能になることもあるかと思いますが、今のところはそういった状況です。
松雪委員長	他に質疑ございませんか。 【なしの声】
松雪委員長	次に、福祉保健課関係部分の審査に移りますので、当局は交替してください。 なお、一般会計補正予算案の採決に入る前にまた呼びますので、課長と書記の方は戻って同席してください。
松雪委員長	休憩します。(14:03) 再開します。(14:10)
松雪委員長	それでは次に議案第 54 号「大潟村国民健康保険条例の一部を改正する条例案」について当局の説明を求めます。
北嶋課長	【資料に基づき説明】
松雪委員長	当局の説明が終わりましたので質疑に入ります。質疑ございませんか。 【なしの声】
松雪委員長	ないようですので質疑を終結し、討論を行います。討論ございませんか。

発言者	発言要旨
松雪委員長	【なしの声】 それでは、討論を終結し、採決いたします。採決は挙手により行います。賛成の場合は挙手を、挙手しない場合は、反対とみなします。 それでは、議案第 54 号「大潟村国民健康保険条例の一部を改正する条例案」について原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。
松雪委員長	【全員挙手】 全会一致であります。 よって、議案第 54 号は、全会一致により、可決すべきものと決しました。 それでは次に、議案第 55 号「大潟村介護保険条例の一部を改正する条例案」について、当局より説明を求めます。
角田主事	【資料に基づき説明】
松雪委員長	当局の説明が終わりましたので質疑に入ります。質疑ございませんか。
三村委員	令和 2 年度まで遡って保険料の再賦課を行い、本来切り捨てられるはずだった端数分の還付を早急に行うとのことですが、どのくらいの人にどのくらいの額になるのでしょうか。
角田主事	概ね今現在わかっている数値としましては、1 年間に大体 25 名程度に、100 円未満となりますので最大 90 円台の還付が行われることとなります。令和 2 年度まで遡らせていただきますので、それが 4 年半分の遡及賦課をさせていただきます。
松雪委員長	他に質疑ございませんか。
松雪委員長	【なしの声】
	ないようですので質疑を終結し、討論を行います。討論ございませんか。 【なしの声】

発言者	発 言 要 旨
松雪委員長	それでは、討論を終結し、採決いたします。採決は挙手により行います。賛成の場合は挙手を、挙手しない場合は、反対とみなします。 それでは、議案第 55 号「大潟村介護保険条例の一部を改正する条例案」について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。 【全員挙手】
松雪委員長	全会一致であります。 よって、議案第 55 号は、全会一致により、可決すべきものと決しました。 それでは次に、議案第 56 号「大潟村地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案」について、当局より説明を求めます。
角田主事	【資料に基づき説明】
松雪委員長	当局の説明が終わりましたので質疑に入ります。質疑ございませんか。 【なしの声】
松雪委員長	ないようですので質疑を終結し、討論を行います。討論ございませんか。 【なしの声】
松雪委員長	それでは、討論を終結し、採決いたします。採決は挙手により行います。賛成の場合は挙手を、挙手しない場合は、反対とみなします。 それでは、議案第 56 号「大潟村地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案」について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。
松雪委員長	全会一致であります。 よって、議案第 56 号は、全会一致により、可決すべきものと決しました。 それでは次に、議案第 58 号「秋田県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更について」について、当局より説明を求めます。
佐藤主事	【資料に基づき説明】

発言者	発 言 要 旨
松雪委員長	当局の説明が終わりましたので質疑に入ります。質疑ございませんか。 【なしの声】
松雪委員長	ないようですので質疑を終結し、討論を行います。討論ございませんか。 【なしの声】
松雪委員長	それでは、討論を終結し、採決いたします。採決は挙手により行います。賛成の場合は挙手を、挙手しない場合は、反対とみなします。 それでは、議案第 58 号「秋田県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更について」について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。
松雪委員長	全会一致であります。 よって、議案第 58 号は、全会一致により、可決すべきものと決しました。 それでは次に、議案第 59 号「令和 6 年度大潟村一般会計補正予算案」について、当局より説明を求めます。
小林課長補佐 渡辺主査	【資料に基づき説明】
松雪委員長	当局の説明が終わりましたので質疑に入ります。質疑ございませんか。
菅原(ア)委員	保健センターの健康器具の借り上げ料についてご説明いただきましたが、令和 7 年度から 13 年度までが 209 万 3 千円で、令和 6 年度までの借り上げ料はいくらくらいかかっていたのでしょうか。参考までをお願いします。
渡辺主査	健康器具は 4 台ありますが、その 4 台で月額が税込 2 万 6,763 円になっておりました。今回の限度額についても、これまでと同額となっています。
菅原(ア)委員	今までの月額に関しては今ご説明いただきましたが、この 6 年度までの総額はいくらくらい借り上げ料としてお支払いになっていたのでしょうか。

発言者	発 言 要 旨
渡辺主査	これまでの契約ですけれども、月額が先ほど申し上げた額で、これが 84 か月のリース契約となっていますので、総額で 224 万 8,092 円となっております。
菅原(ア)委員	この 224 万 8,092 円プラス来年度からの 209 万 3 千円が加わるということ でよろしいでしょうか。
渡辺主査	設定した額ですけれども、今年度の 10 月からの 84 か月のリース契約を締結したいと考えています。今年度の 10 月から 3 月分までにつきましては、当初予算で許可をいただいておりますので、令和 7 年度の 4 月から最後まで のリース期間になりますので、その分になります。
松雪委員長	休憩します。(14:46) 再開します。(14:49)
三村委員	ワクチンが当初 7 千円ということだったのがどうして 1 万 5,300 円になっ たんでしょうか。
渡辺主査	当初、国では昨年 11 月か 12 月頃だったかと思いますが、ワクチンメーカ ーと協議のうえ、国の単価として 7,000 円をお示ししますと説明会で示され ていましたが、これが今年の 3 月になって突然ワクチンは 1 万 5,300 円にし ますという話が出てきました。増額になった理由については、国でも何も示 していません。ただ、単価が上がりますという説明しかされていません。
松雪委員長	他に質疑ございませんか。 【なしの声】
松雪委員長	それでは、質疑を終結します。 次に、議案第 60 号「令和 6 年度大潟村国民健康保険事業特別会計補正予 算案」について、当局より説明を求めます。
木阪主任	【資料に基づき説明】
松雪委員長	当局の説明が終わりましたので質疑に入ります。質疑ございませんか。

発言者	発言要旨
丹野委員	資格確認書については、どの病院にも通達がいついていて、十分わかるようになっているのでしょうか。また、今の保険証は1年更新になるかと思いますが、そのあたりも病院には連絡事項がまわっているのでしょうか。 これからマイナンバーカードを取ろうというような人がいたら、それは取れるものなのか、その点についてお願いします。
木阪主任	まず一点目、病院の方でわかっているかどうかですが、病院には県を通じて細かい情報などの連絡がいついていますので、病院の方でもわかっているかと思います。社保の方は既に手元に届いている方もいらっしゃるかと思いますので、実物を見ている病院の関係者の方もいるかと思いますので、情報は共有できているかと思います。 マイナンバーカードを取りたいときは、役場に来ていただければ、その場で申請することができます。その後、2週間くらいで手元に届く形となります。
丹野委員	1年以上前になるかと思いますが、一番最初にマイナンバーカードになる前の準備カードみたいなものが送られてきて、個人番号がない、なくしてしまいましたといった場合はどうなるのでしょうか。あれがないと取れませんよね。
角田主事	おそらく個人番号が皆さんに配られた際に国から配られた緑色の通知カードのことかと思いますが、通知カードがなくてもマイナンバーカードの申請は行うことができます。
松橋副委員長	千枚で41万8千円ということは、1枚で418円。結構するんですね。材質とか硬さとか厚さとか、どういうものなのでしょう。
木阪主任	材質は、紙で厚紙のようなもので、偽造防止加工がされてあるのと、裏面に臓器提供をするかどうかの意思の書き込み、それを保護するシールがその台紙についています。自分で台紙からカードをちぎり取って、裏に臓器提供の意思を書いて、台紙の余白部分に貼ってある保護シールを貼るというようなものになります。
松橋副委員長	紙は紙でも、細工がしてあるから単価が下がりにくいようなものなのです。

発言者	発言要旨
木阪主任	ね。 紙自体、結構手が込んでいる台紙になっていることが一つと、今までは国保連に全県まとめて発注していたので枚数が多く、印刷会社の方でも一枚当たり安価に作れたのですが、千枚単位になると、やはりここまで単価が上がってしまうようです。
松橋副委員長	取得する人がどんどん減って、2 年分は確保したんでしょうけど、もっと単価が上がっていく可能性がありますよね。何か期限とかあるんでしょうか。
木阪主任	おっしゃる通りで、単価は上がっていくかと思います。今示されているこの資格確認書を発行するというのは、今後 5 年間と通知されているので、その 5 年後以降のことはまたこれから発表されるかと思っております。
丹野委員	関連で、大潟村はまず千枚ということで、これは台紙に大潟村と入っているから共有はできないのですか。国保連でそういうのをやって、コストを下げるというような考えはなくて、あくまでも自治体で準備しなさいという考え方なのですか。
木阪主任	今のところ県からは一自治体で確保するよにという通知がきています。今日、委員会に遅れてきた理由が、その資格確認書の会議に出席していたのですけれども、市町村ごとに契約すると結構単価が上がるので 12 町村共同でできないかという相談をしてきました。12 町村で一括ですと一枚当たりの単価が 200 円ぐらいになりそうなんですけど、市町村によっては、1 年分の必要枚数を要望しているところもあれば、この 5 年間の措置に必要な枚数全部を出しているところもあるので、はっきり安くなるということが示されず終わってしまったので、今の段階でははっきり決まったことをお伝えできません。 まず、千枚で 41 万 8 千円という予算を増額要求したいと思います。
松雪委員長	他に質疑ございませんか。 【なしの声】
松雪委員長	ないようですので質疑を終結し、討論を行います。討論ございませんか。

発言者	発 言 要 旨
松雪委員長	【なしの声】 それでは、討論を終結し、採決いたします。採決は挙手により行います。賛成の場合は挙手を、挙手しない場合は、反対とみなします。 それでは、議案第 60 号「令和 6 年度大潟村国民健康保険事業特別会計補正予算案」について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。
松雪委員長	全会一致であります。 よって、議案第 60 号は、全会一致により、可決すべきものと決しました。
松雪委員長	休憩します。(15:05) 再開します。(15:11)
松雪委員長	それでは次に、議案第 61 号「令和 6 年度大潟村介護保険事業特別会計補正予算案」について、当局より説明を求めます。
佐藤主事	【資料に基づき説明】
松雪委員長	当局の説明が終わりましたので質疑に入ります。質疑ございませんか。
三村委員	介護サービスを受ける方が予想以上に多かったということだと思いますが、どのくらいの方が増えているのでしょうか。
佐藤主事	当初は 3 件を予定しておりましたが、令和 6 年 8 月末時点で既に 4 件分申請がありました。
松雪委員長	他に質疑ございませんか。
松雪委員長	【なしの声】 ないようですので質疑を終結し、討論を行います。討論ございませんか。 【なしの声】

発言者	発 言 要 旨
松雪委員長	それでは、討論を終結し、採決いたします。採決は挙手により行います。賛成の場合は挙手を、挙手しない場合は、反対とみなします。 それでは、議案第 61 号「令和 6 年度大潟村介護保険事業特別会計補正予算案」について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。
松雪委員長	全会一致であります。 よって、議案第 61 号は、全会一致により、可決すべきものと決しました。 それでは次に、議案第 62 号「令和 6 年度大潟村介護サービス事業特別会計補正予算案」について、当局より説明を求めます。
小林課長補佐	【資料に基づき説明】
松雪委員長	当局の説明が終わりましたので質疑に入ります。質疑ございませんか。
丹野委員	想像ですが、タンクだけを変えるのでしょうか。
小林課長補佐	スチームコンベンションオープンという調理器ですけれども、水蒸気を使って熱したり蒸したりというような総合調理器になっておりまして、一度水を貯めて、それを熱してスチームを出すというものなのですが、こちらに設置しているタンクが、カルキ等だと思いますが、そちらの汚れで故障してしまったということで、そのタンク単体の交換ということになります。また、こちらを新品で新しく購入する場合は、1 台 200 万ほどの機械になるということで、今回はタンクのみ交換とさせていただきたいと考えています。
川渕委員	今、タンクだけ交換するということでしたけれども、その他のところも傷んでいるわけじゃないでしょうか。そうしないと、タンクだけ変えて、いわゆる単価的に 4 分の 1 ぐらいにできたと思っても、そのスチームの部分がすぐ駄目になるとか、そういう総合的な診断といいますか、それをやったうえで、単体だけでよろしいということなんでしょうか。場合によっては、もう年数が経っているのであれば、全部取り替えた方が将来的に安上がりになるという場合もあつたりしますので、そのあたりはどういうふうなものになっていきますでしょうか。お伺いします。
小林課長補佐	今回の故障により、業者の方に確認してもらったところ、まずタンク交換

発言者	発 言 要 旨
松雪委員長	できれば持つという話でしたので、今回は早急な対応が必要というところもありまして、タンクのみ交換を想定しております。 他に質疑ございませんか。 【なしの声】
松雪委員長	ないようですので質疑を終結し、討論を行います。討論ございませんか。 【なしの声】
松雪委員長	それでは、討論を終結し、採決いたします。採決は挙手により行います。賛成の場合は挙手を、挙手しない場合は、反対とみなします。 それでは、議案第 62 号「令和 6 年度大潟村介護サービス事業特別会計補正予算案」について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。
松雪委員長	全会一致であります。 よって、議案第 62 号は、全会一致により、可決すべきものと決しました。
松雪委員長	休憩します。(15:22) 再開します。(15:25)
松雪委員長	休憩前に引き続き、議案第 59 号「令和 6 年度大潟村一般会計補正予算案」の討論を行います。討論ございませんか。 【なしの声】
松雪委員長	それでは、討論を終結し、採決いたします。採決は挙手により行います。賛成の場合は挙手を、挙手しない場合は、反対とみなします。 それでは、議案第 59 号「令和 6 年度大潟村一般会計補正予算案」のうち、当委員会に関係する部分について原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。 【全員挙手】

発言者	発 言 要 旨
松雪委員長	全会一致であります。 よって、議案第 59 号は、全会一致により、可決すべきものと決しました。 それでは次に、陳情等の審査に移りますので、当局は課長と書記の方を残して退室してください。
松雪委員長	休憩します。(15:26) 再開します。(15:27)
松雪委員長	次に、陳情第 6 号「ゆたかな学びの実現及び教職員定数改善並びに義務教育費国庫負担割合引き上げをはかるための、2025 年度政府予算に係る意見書採択の陳情について」を議題といたします。 初めに、配付資料の黙読をお願いいたします。 【資料黙読】
松雪委員長	意見などございましたらお願いいたします。
松橋副委員長	教員の方々の働き方改革並びに長時間労働の是正ということで、様々な面から今そのように動いていますので、そこに沿った形で陳情をしていくというのは大きな流れにも合っていますし、望ましいことだと私は考えます。
松雪委員長	他にございませんか。
三村委員	やはり教育現場がなかなか大変な状況なので、この陳情には賛成です。
丹野委員	働き方改革、それから教員になる人も少ないという状況下なので、将来を見据えてこの陳情には採択すべきだと思います。
菅原（ア）委員	やはり子どもたちの豊かな教育環境のためにも、あるいは先生方の働く環境を改善するためにも採択は必要ではないかと思いますので、賛成です。
川渕委員	私は、今はそうかもしれませんが、少子高齢化で子どもがどんどん減ってくるという中であれば、教職員定数等をそんなに増やさなくとも現状で何とかなのではないかというように思います。

発言者	発 言 要 旨
松雪委員長	全員から意見をいただきましたので、採決いたします。 陳情第 6 号「ゆたかな学びの実現及び教職員定数改善並びに義務教育費国庫負担割合引き上げをはかるための、2025 年度政府予算に係る意見書採択の陳情について」、採択することに賛成の方の挙手を求めます。 【挙手多数】
松雪委員長	挙手多数であります。 よって、陳情第 6 号は、賛成多数により、採択すべきものと決しました。
松雪委員長	採択と決したことにより、最終日の本会議において意見書案を提出する必要があります。意見書案の作成はどのようにしましょうか。 【委員長一任の声】
松雪委員長	なお、提出にあたっては、提出者は委員長になる私になりますが、賛成者をただ今の採決で挙手された方をお願いしたいと思いますので、ご了承ください。
松雪委員長	以上で、当委員会に付託された案件は全て終了しました。これで総務福祉教育委員会を閉会します。 (閉会 15 : 33)

	【 署 名 欄 】
松 雪 照 美 委 員 長	(委 員 長) _____
松 橋 拓 郎 副 委 員 長	(副 委 員 長) _____
菅 原 ア キ 子 委 員	(委 員) _____
川 渕 文 雄 委 員	(委 員) _____
三 村 敏 子 委 員	(委 員) _____
丹 野 敏 彦 委 員	(委 員) _____ _____ _____ _____ _____